

# 予防接種のご案内

市役所健康推進課 (☎31-4524)  
 問合先 阿寒町行政センター保健福祉課 (☎66-2120)  
 音別町行政センター保健福祉課 (☎01547-9-5252)

## 風しん抗体検査・予防接種が3年間延長になりました

「風しんの抗体検査および風しんの第5期定期接種（風しんの追加的対策）」について、19（平成31）年度から21（令和3）年度まで実施していましたが、22（令和4）年度から3年間の延長が決定しました。

風しんは、発熱および発しんを主な症状とし、飛沫感染により人から人へ感染する、感染力の強い疾病です。

妊娠早期の妊婦が感染すると出生児が先天性風しん症候群（目や耳、心臓に障害が出る）になる可能性があります。

風しんの発生およびまん延を予防するため、抗体保有率が低い世代を対象に、抗体検査・予防接種を無料で受けられるクーポン券を5月に送付します。

### ●22（令和4）年度クーポン券送付者

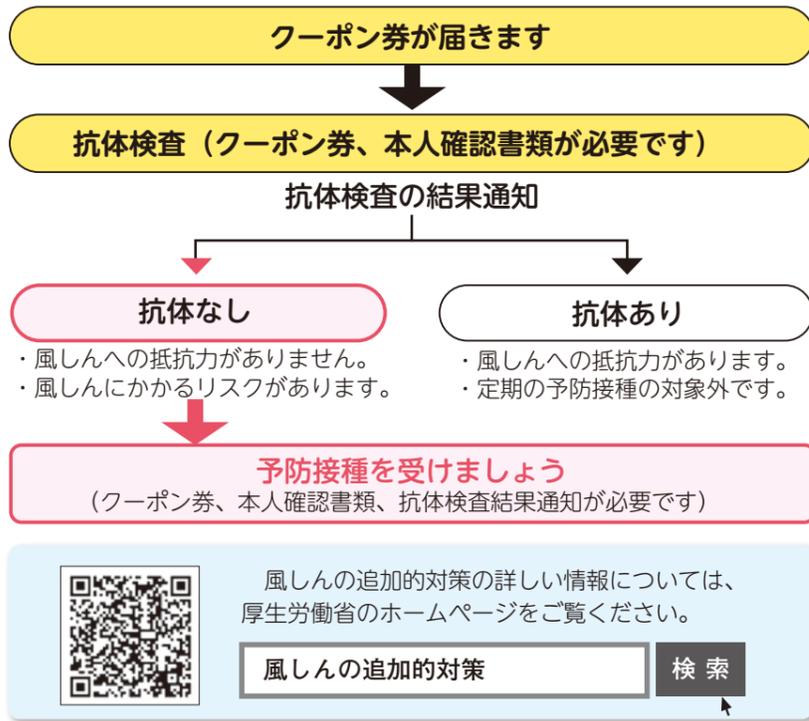
62（昭和37）年4月2日から79（昭和54）年4月1日の間に生まれた男性のうち、21（令和3）年度までにクーポン券を利用していない方

### ●クーポン券有効期限

23（令和5）年3月31日（金）



## ～抗体検査・予防接種までの流れ～



## 高齢者用肺炎球菌予防接種券は届きましたか？

【高齢者用肺炎球菌ワクチン】… **自己負担額3,050円**（生活保護受給者の方は「生活保護受給証明書」持参で無料）

肺炎は市民の死亡原因の第3位で、市内では毎年200人前後の方が肺炎で亡くなっており、そのうち96%は高齢者の方です。普通の生活をしている中でかかる肺炎の原因菌で最も多いのが肺炎球菌です。肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による肺炎の約8割を予防し、重症化を防ぐことができます。接種をご希望の方は、実施医療機関に直接お申し込みください。

### ●今年度助成対象となる方にはお知らせの他、受診券、予診票を送付しています。

- ①釧路市に住民票があり、22（令和4）年度中に満65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる方（生年月日が下記の表に当てはまる方）
- ②釧路市に住民票があり、60歳以上65歳未満の方で、次の疾患により身体障害者手帳1級を有する方

【心臓、腎臓、呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害】

※過去に一度でも高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象となりません（一部公費負担以外での接種を含む）。

※5年以内に再接種すると、副反応が強くなる可能性があるため、ご注意ください。

※接種できる医療機関など、詳しくは送付したお知らせをご覧ください。



22（令和4）年度に対象となる方の誕生日			
65歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれ	85歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれ
70歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ	90歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれ
75歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれ	95歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生まれ
80歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれ	100歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれ

**ご注意ください！**  
 左記の年齢の方が一部公費負担により接種できるのは23（令和5）年3月31日（金）までです！

※市が委託する医療機関以外で接種する場合や、対象年齢以外の方は全額自己負担となります。

一世帯当たり  
10万円

## 住民税非課税世帯等臨時特別給付金（家計急変世帯）

お早めの申請をお願いします

問合先 市役所社会援護課福祉政策担当 [給付金係] (☎65-1157)

### 給付金対象者と受給権者

**給付対象者** 申請日時点で、釧路市の住民基本台帳に記録されている方

#### 受給権者

●新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税の世帯と同様の事情があると認められる世帯

※家計急変世帯 世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和3年1月以降の任意の1カ月収入×12倍）が市民税均等割非課税水準以下であることを指します。

令和3年1月以降の任意の1カ月の収入×12

#### 年収換算

市民税均等割非課税水準以下

（例：単身97万円以下、夫婦（2人）148万円以下）

21（令和3）年度住民税非課税の方は対象外です

### 申請から給付まで

#### 申請方法

- 下記の市ホームページから申請書をダウンロードし郵送もしくは、申請フォームより申請できます。
- 社会援護課窓口などにも申請書を用意しています。

#### 口座振込

申請された内容を市で審査し、支給が決定した場合は、指定の口座に振り込みます。

#### 振込通知

口座振込が完了したことを、申請者にお知らせします。

#### 申請期限

22（令和4）年9月30日（金）まで

問合先 「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」コールセンター (☎65-1157)  
 ※午前8時50分～午後5時20分（土・日曜日、祝日は除く）

■詳しくは市ホームページをご覧ください！ ☎ <https://www.city.kushiro.lg.jp/kenhuku/fukushi/seikatsuhogo/page00049.html>

右のQRコードからもホームページをご覧ください ▶

